

(社)粉体粉末冶金協会
会誌「粉体および粉末冶金」投稿規程

(2002年12月改定)

1. 本規程は、「粉体および粉末冶金」に掲載される研究論文，研究速報，総説，受賞記念講演，解説および資料への投稿に関するものである。
2. 研究論文，研究速報，受賞記念講演，総説，解説および資料は，本協会および関連する分野に寄与するものでなければならない。
3. 「粉体および粉末冶金」に掲載された研究論文，研究速報，受賞記念講演，総説，解説および資料についての著作権は，本協会に属する。
4. 本誌に掲載する研究論文，研究速報，受賞記念講演，総説，解説および資料の投稿者は本会会員に限るが，会員外の共同研究者を含むことはさしつかえない。ただし，編集委員会で認めた場合は会員外の報文を掲載することもある。
5. 研究論文および研究速報は本誌に掲載する以前に他の出版物に発表されないものに限る。
6. 投稿原稿は，粉体粉末冶金協会に到着した日を受理の日と定める。ただし，投稿規程および別に定める執筆要領に反する原稿は受理しないことがある。
7. 投稿原稿の掲載の採否は，編集委員会の査読を経て，決定される。
8. 編集委員会から訂正を求められた投稿原稿が返送の日から 1 カ月以上経過して再提出された場合は，新規投稿として取り扱う。
9. 投稿原稿は，和文または英文とする。
10. 投稿にあたっては，本文のはじめに英文シノプシスをつけ，シノプシスの和訳および必要事項を記入した投稿票を添付するものとする。
11. 原稿は原則として著者に返却しない。ただし，希望がある場合には返却する。
12. 投稿者は投稿論文等が掲載された場合，別に定める掲載料を負担するものとする。
13. 掲載された論文の投稿者は，別刷 100 部を受け取ることができる。
14. 100 部を超える別刷を必要とする者は，別に定める別刷料金を負担してこれを受け取るものとする。

技術速報投稿規程

1. 本規程は、「粉体および粉末冶金」に掲載される技術速報への投稿に関するものである。
2. 粉体および粉末冶金に関する新製造技術，新製品の開発，測定技術の開発および改良等を速やかに広報することを目的とする。
3. 投稿された技術速報の本誌への掲載は，編集委員会で決定する。
4. シノプシス（約 200 語）および図面の解説は英文とする。ただし，投稿者の希望により編集委員会において日本文のシノプシスを英訳することができる。この場合実費を徴収する。
5. 原稿の長さは，原則として刷上がり 3 ～ 4 ページとする。
6. 投稿者は投稿した技術速報が掲載された場合，1 ページ当り 15,000 円の掲載料を負担するものとする。
7. その他は当協会誌投稿規程に準ずる。